

「クレジット・ガイダンス」構築着手のご案内

割賦販売法および貸金業法の指定信用情報機関シー・アイ・シー(以下、CIC)は、新たなサービス「クレジット・ガイダンス(以下、CG)」の構築に着手したことをご案内いたします。

なお、サービス提供開始時期につきましては、2024年1月を目途としております。

また、加盟会員向け料金につきましては、今後検討してまいります。

1. サービス概要

CGは、CICの保有する信用情報のうち、客観的な申込・契約内容および利用実績(残高・支払い等)に関する項目について、各項目の関連性を分析・指数化し、加盟会員の照会依頼、および消費者ご自身からの開示請求に対し、「指数」の回答を行うものとなります。

また、指数に大きく影響を与えた信用情報の状態を「算出理由」として回答することにより、サービスの透明性を確保します。

なお、指数化に際しては、客観的な申込・契約内容および利用実績と関連しない、年齢等の個人の属性に関する項目は一切使用しません。※

※CICの保有する信用情報には、年齢・性別・勤務先・居住地といった属性が含まれますが、指数化には使用しません。また、年収や資産はCICの保有する信用情報に含まれないため、同じく指数化には使用しません。

2. 加盟会員および消費者の皆様へのメリット

CGは、加盟会員の与信精度向上に寄与するものであり、より適正かつ効率的な与信の実施が期待されるとともに、消費者の皆様におかれましても、ご自身の「指数」および「算出理由」を確認することにより、クレジット契約の利用等に関する、継続すべき点、改善すべき点の把握が可能となるというメリットがあります。

3. 提供先および利用目的

(1)CGは、サービス利用を希望する加盟会員における、クレジット契約の新規申込に対する初期与信、または既に契約のある顧客への途上与信の場面においてのみ提供します。

(2)消費者の皆様におかれましては、ご自身の「指数」および「算出理由」の開示が可能です。

以上

「クレジット・ガイダンス」の概要

1. 加盟会員による CIC への照会依頼

加盟会員は、新規申込に対する初期与信、既に契約のある顧客への途上与信に際し、当社へ信用情報の照会依頼を行います。

CIC は照会依頼に対し、信用情報の回答を行います。CG の利用を希望する加盟会員には、信用情報に加え、「指数」および「算出理由」を回答します。

加盟会員は、信用情報、CG の指数・算出理由、およびその他自社で収集する与信材料等の様々な情報を総合的に考慮し、与信を行うことが可能となります。



2. 消費者の皆様への開示

消費者の皆様におかれましては、CIC への開示請求を行うことで、ご自身の「指数」・「算出理由」を確認いただけます。

3. クレジット・ガイダンスの算出イメージ

CIC の保有する信用情報のうち、取引状況に関する情報項目をもとに、各項目の内容と支払い状況の関連性を統計的手法により分析し「指数」を算出します。「指数」とその「算出理由」を開示することで、サービスの透明性を確保します。



以上